会 議 録

会議の名称	令和5年度第3回 本庄市交通政策協議	经公
開催日時	令和5年10月2日(月) 午前・ 午前・	
開催場所	本庄市役所 大会議室	
出席者	区分 職名 1号委員 本庄市副市長 朝日自動車(株)運輸部長 十王自動車(株)代表取締役 一般社団法人埼玉県バス協会専務理事 3号委員 本庄観光(株)相談役協同貨物自動車(株)代表取締事を上地区タクシー協議会会長の一般社団法人埼玉県乗用自動車専務理事 5号委員 朝日自動車労働組合 執行委員を表した。 本店市老人クラブ連合会副会会長の本店市老人クラブ連合会副会会長の本店市身体障害者福祉会会長の本店市身体障害者福祉会会長の事務理事 7号委員 本庄警察署交通課課長の場所を実施している。 8号委員 児玉警察署交通課課長の場所を実施の事所を実施の事所を表している。 10号委員 埼玉県本庭町財政部交通政策課をある。 10号委員 埼玉県本庭町財政部交通政策課を実施の事所を表している。 12号委員 埼玉県本庭町財政部交通政策課を表している。 13号委員 早稲田大学名誉教授本店市議会議員	神宮 つぐよ 協会 高原 昭(代理) 長 飯塚 光弘 町田 純一 長 柳田 信 田中 一成 江原 貞治 種村 朋文 笹原 久雄 金子 昇 主査 古川 雄哉
	事務局:齊藤都市整備部長、栗原都市整備部 山田課長補佐、菊池主査	部次長、茂木都市計画課長、
欠 席 者	区分 職名 11号委員 国土交通省関東地方整備局建政都市調整官 12号委員 国土交通省大宮国道事務所所	

議 題 (次 第)	1. 開 会 2. 挨 拶 3. 報告事項 (1) 群馬県明和町「チョイソコめいわ」視察報告 4. 議 事 (1) デマンドバス及びシャトルバスの仕様書(案) について 5. その他 6. 閉 会
配付資料	令和5年度第3回 本庄市交通政策協議会 資料一式 令和5年度第2回 本庄市交通政策協議会 会議録
その他特記事項	
主 管 課	都市計画課

会議の経過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
	定刻になりましたので、始めさせていただきます。
	当協議会につきましては、本庄市交通政策協議会設置要綱第6条第
	5項により、原則として公開により開催することになっております。
	本日の協議会につきましては、市のホームページで傍聴のご案内い
	たしましたが、希望者はいらっしゃいませんでしたのでご報告させて
	いただきます。
	なお、会議録につきましては、発言者の氏名を伏せたうえで公開とな
司 会	りますので、ご了承ください。
	それでは、これより令和5年度第3回本庄市交通政策協議会を開催
	いたします。
	皆さまにはお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうござい
	ます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます都市整備部都市
	計画課長の茂木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
	はじめに事務局から会議の成立についてのご報告と、配布資料の確
	認をさせていただきます。
	設置要綱第6条第2項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ、
	これを開くことができない。」と規定しております。
-t7t F	本日、出席しております委員は、23名中21名であります。
事務局	よって、本会議が成立していることをご報告させていただきます。
	また、本日の次第が表紙となっております資料一式と「令和5年度第一
	2回 本庄市交通政策協議会 会議録」を配布してございます。資料に
	落丁・乱丁等ございましたら、事務局までお申しつけください。
	皆さま資料はお揃いでしょうか。よろしいでしょうか。
司会	それでは、資料の表紙にございます次第に従いまして、進めさせてい
	ただきます。 設置要綱第5条第1項第1号の規定によりまして、本協議

	会の会長は、本庄市副市長があたることとなります。
	また、設置要綱第6条第1項の規定によりまして、本会議の議長は、
	会長が務めることとされております。ここで山下部副市長にご挨拶を
	いただきたいと存じます。
会 長	(挨拶省略)
	ありがとうございました。
司会	それでは、これより議事に移ります。設置要綱第6条第1項の規定に
	より、本会議の議長は、会長が務めることとされておりますので、今後
	の進行を山下部会長にお願いいたします。
	会議の運営がスムーズにいきますようご協力をよろしくお願いいた
会長	します。 本日は、報告事項が1件、議事が1件ございます。
五 文	本口は、報口事項が1件、議事が1件こさいまり。 まず、次第の3「報告事項」について、事務局より説明をお願いしま
	より、沃先の3「報日事項」に が、、事物用より説明をお願いしよし
 事務局	- / ° ≪報告事項(1)群馬県明和町「チョイソコめいわ」視察報告≫
会 長	ただいまの事務局の説明に対してご意見等ありますか。
全委員	(意見等なし)
	ご意見が無いようですので、報告事項については終了いたします。
会 長	続きまして、次第の4「議事」(1)「デマンドバス及びシャトルバス
	の仕様書(案)」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	≪議事(1)デマンドバス及びシャトルバスの仕様書(案)について≫
	説明
	ただいま事務局から説明がありました。まずは、本庄市AIデマンド バスシステム導入支援業務仕様書(案)についてご意見等はあります
	ハヘンハノ
	^ *。 仕様書ですので、細かくなっていて分かりづらい部分もございます。
	事務局から説明がありましたとおり、この仕様書につきましては、令和
	7年度以降のデマンドバスを運行するために、令和6年度中にシステ
	ム構築をするための仕様書でございます。
会長	シャトルバスにつきましては、令和7年度からの仕様書となってお
五 文	りますが、デマンドバスにつきましては、令和6年度の仕様書という
	ことでご理解いただきたいと思います。
	また、事務局から説明がありましたとおり、3頁に記載があります
	「運行日」、「運行区域」、「運行時間」、「予約時間」、「予約方法」、「利
	用者登録制」、「支払方法」については、皆さまからご意見のありまし
	た内容を踏まえますと、このように変更するのはどうでしょうかとい
	うたたき台になっておりますので、この点につきましても、ご意見等 まいたがはままでし、こま
	をいただけますでしょうか。 3頁「5 利用者登録制の導入について」のところで、利用者登録制
委員	3貝 5 利用有登録制の導入について」のところで、利用有登録制 を導入した場合には、「観光など一時利用の際は煩雑となる」とありま
	を導入した場合には、「餓儿など、時利用の原は煩雑となる」とめりよ すが、現状、デマンドバスの利用目的で、観光の方がどのくらいいらっ
	しゃるのか参考に教えていただけますでしょうか。
会 長	事務局から、デマンドバスの利用目的についてデータはありますか。

1	
事務局	ご質問ありがとうございます。手元に詳細なデータはありませんが、 昨年度に策定をしました本庄市地域公共交通計画のアンケートの中で は、デマンドバスの利用目的として、通院と買物が1位と2位となって おりまして、観光目的の方は少ないというのが全体的な傾向でござい ます。
会 長	その他、ご意見等ありますでしょうか。 そうしましたら、ここで利用者登録制の導入について、浅野先生から ご意見をいただけますでしょうか。
委員	デマンドバスで利用者登録制を導入せずに不特定多数にサービスするというのは、全国的に珍しいのではないでしょうか。 今後、運転手不足が問題となり、デマンドバスの運営は厳しくなっていく状況で、利用者登録制が非常に大事になると思っております。 デマンドバスは、大人数を運ぶのではなく、少人数を運ぶわけで、登録制で会員サービスとして位置付けることは大事になると思っております。 「チョイソコめいわ」では、利用者登録制で利用料金を無料にすることで二種免許を持たない運転手が運行しているとのことです。単に、予約不成立件数の削減というだけではなく、もう少し広く捉えてもよいのではないでしょうか。 それを考えるにあたりまして、車両は、市が用意してそれを事業者へリースするという形でしょうか。
会 長	車両につきましては、たたき台ですので、市が用意するか運行事業者様が用意するか議論の余地はあると考えております。 利用者登録制については、運転手不足の問題等を考えていくと、今後必要になっていくのではないかというご意見をいただきました。その他、ご意見等ありますでしょうか。そうしましたら、この協議会には、運送事業者の方にご参加いただいておりますので、ご意見を伺いたいと思います。まず、4号委員の本庄地区タクシー協議会の会長であります神宮委員から、デマンドバスについてご意見等をいただけますでしょうか。
委 員	ここにありますデマンドバスについては、新たにバス購入をして運行する方法でしょうか。 東松山市のように新たにバス購入をせず、既存のタクシー車両を使用して、それに対して補助をするという方法は考えていないのでしょうか。
会 長	ただいまのご意見について事務局から説明をお願いします。
事務局	ご意見ありがとうございます。委員からのお話は、東松山市で行って おりますタクシー利用料金の補助のお話でよろしいでしょうか。
委 員	はい、そうです。利用者は、市内のタクシー会社に連絡して、必要なときに利用して、タクシーメーター料金に応じて、自己負担額と市が補助する額に分かれるようで、東松山市の方には多く利用されていると聞いております。 例えば、運賃が1,000円の場合には、自己負担額が500円で、市が補助する額が500円というような形でやるという方法は考えて

	いないのでしょうか。
会 長	これまでの状況を説明させていただきます。現在のデマンドバスは、本庄北地域と児玉山間地域がワゴン型車両、本庄南地域と児玉市街地がセダン型車両で運行しておりまして、車両につきましては今後検討していく必要があると思います。また、デマンド方式かタクシー利用料金の補助かにつきましては、本市の中でも色々と検討をしました。検討の結果、タクシー料金に対して補助をする場合には、近隣の美里町などの事例も参考に比較させていただき、本庄市の場合には、相当の費用が掛かるという予測が出ていることから、デマンド方式が良いというのが本市の交通の基本的な考えとなっています。これに基づいて、現在、デマンドバスをより良くしていくためにはどうすべきかについて、ご意見を伺っているという状況でございます。ただ、公共交通は、タクシーやバスが組み合わさって本庄市の公共交通となっていますので、デマンドバス以外は無いということではございません。
	はい、分かりました。そうすると、一旦タクシーの話は置いて、本日
委 員	は、デマンドバスの運行事業者の方もいらっしゃっていますので、聞いてみたいのですが、現在のデマンドバスは、4路線を1社で運行しておりますが、1社で背負うというのは大変でしょうから、市内のタクシー会社で各社1路線というように分担することは考えていないのでしょうか。
	運行事業者の選定につきましては、色々とご意見があろうかと思い
会 長	ます。特定の運行事業者が1社でやるという方法もあるでしょうし、委員がおっしゃるように、タクシー協会に加盟の運行事業者様が連携してやるという方法もあると思います。
	富岡市の視察報告の中でも、市内タクシーの2社で運行していると
委 員	いうことですから、1社に絞らないという方法もあると思います。 市内のタクシー会社の中には、商売なので多少なりとも儲からなければデマンドバスに参入しないというところもございます。金額だけの入札で1社に絞るという方法が良いのか、選定方法についても考えていただければと思います。
会 長	運行事業者の選定につきましては、皆さまのご意見をいただきながら進めていきたいと考えておりますので、是非ご協力をお願いいたします。 それでは、現在デマンドバスの運行をしていただいております、2号委員の朝日自動車株式会社の田沼委員から、デマンドバスについてご意見等をいただけますでしょうか。
委員	デマンドバスの予約方法につきまして、現在の1日約40人から1日約160人の電話受付を想定しているというお話がありましたが、実際に配車して運行まで結び付けられれば良いと思います。また、令和7年度以降のデマンドバスの運行につきまして、1社に絞らず、他の運行事業者を巻き込んでというお話がありました。当社としましても、それを望んでおりまして、運転手不足が大変な状況ですの

	A of the shall state to the state of the sta
	で、令和7年度以降も4路線を運行するということですと、厳しいと感
	じていたところでございます。ですので、今回お話がありましたとお
	り、どこかに一括して委託をして、そこから運行事業者に振り分けてい
	ただくということは、当社の運転手確保の観点からもありがたいお話
	かと思います。
	また、キャッシュレス決済の導入につきましては、当社の場合はPA
	SMOなどの交通系ICカードは使用できますが、PayPayなど
	のQRコード決済には対応しておりませんので、運行事業者を分ける
	場合には整理が必要になるかと思います。
	また、運行車両で予備車両が1台となっておりますが、運行事業者を
	分けた場合には、どのような取扱いになるかについても検討が必要か
	と思っております。
	仕様書につきましては、本日拝見したので、現在のところは以上でご
	ざいます。
	ありがとうございます。1日160人の電話受付というところは現
	実的な運行ができるのだろうかですとか、キャッシュレス決済につい
会 長	て、いくつかの運行事業者が入ってきた場合にどう整理をするか、予備
	車をどうするかといった現実的なお話をいただきました。
	これらの点について、事務局から参考となるものはございますか。
	ご意見ありがとうございます。電話受付につきましては、現状、専属
	のオペレーター1名が1日中電話を受けていただいて、40人という
	ところですので、これを160人とする場合に、何人のオペレーターを
	配置すべきかが問題になってまいります。
	明和町では、1日約20人を受け付けるのに社会福祉協議会の職員
	が2名おります。仮に、20人でオペレーター2名としますと、結構な
事務局	人数になってまいります。そうしますと、コールセンターの負担額が最
于 4万/FJ	も大きいですので、財政的に厳しい状況となってまいります。
	こちらにつきましては、現在検討しているところではありますが、
	「チョイソコめいわ」も専属の職員2名を配置する前は、全国的なコー
	ルセンターで予約を受け付けていて、1時間当たりいくらというよう
	な契約をしていたということです。ですので、コールセンターでの予約
	受付ということも選択肢の一つとして検討しております。
	事務局から、コールセンターの設置ということについても検討して
	いるということでした。明和町では、地理に詳しくない方が予約を受け
	付けると、電話予約した人と話が合わないという状況があったようで
会 長	す。それぞれの良いところを組み合わせていく必要があると思います。
	続いて、現在、はにぽんシャトルの運行をしていただいております、
	3号委員の本庄観光株式会社の山田委員から、ご意見等をいただけま
	すでしょうか。
	シャトルバスについては、1日に25人程度のお客様がいて、そのう
	ち10人弱が本庄総合病院のある「新田原」停留所で、あとは決まった
委 員	ところを利用されるお客様ですので、このシステムがシャトルバスに
	合うかどうか。このAIデマンドバスシステムというのは、シャトルバ
	スにも導入するのでしょうか。

会長	シャトルバスについては、導入の予定はありません。
	そうですか。その他で言いますと、利用料金のキャッシュレス決済
委 員	は、非常にありがたいと思っております。
会 長	ありがとうございます。その他、ご意見ございますか。
	デマンドバスの運行案について、運行区域をこれまでの4区域から
	2区域にする。別の観点ですけれども、予約不成立件数を削減したいと
	いう観点がある。ここで、疑問がございまして、旧児玉町のエリアは、
委 員	明和町と比べて面積が広く、人口密度が低いので、デマンドバスに乗れ
	ないために、予約不成立件数が増えないか危惧しておりますが、この点
	についてお考えはございますか。
会 長	事務局から、説明をお願いします。
	ご質問ありがとうございます。現行、4区域で運行しているものを2
	区域にして、車両の台数がこれまでと一緒となりますので、1台当たり
	の移動距離が増えることが想定されます。そうしますと、これまで児玉
	地域が2区域に分かれていたので、30分で迎えに行けるところを、児
	玉地域が1区域になることで、1時間かかる場合も想定され、かえって
	予約不成立件数が増えないかというご指摘かと思います。
	現状のデマンドバスの予約が取れないことが問題になっております
	のは、主に本庄北地域と本庄南地域で利用が集中するということが原
事務局	因となっております。
	また、デマンドバスは、本庄地域と児玉地域という2つの地域を1本
	で結ぶ朝日自動車様の路線バスに接続することを要件として、補助金
	をもらっておりますので、路線バスも活かさなければならないという
	ことで、2区域に分けております。
	ただし、この場合にも、チョイソコで運用されておりますピンチヒッ
	ター輸送のように、本庄地域の車両を児玉地域へ動かすことや児玉地域で予約のない東西な太広地域。ピンチトック・トレス動かましるな
	域で予約のない車両を本庄地域へピンチヒッターとして動かすような 運用も仕様書の中で検討していきたいと考えております。
	重用も仕様音の中で検討しているだいと考えております。 重要なご指摘ですので、エリアのあり方については、なお検討する必
会 長	要があるかなと思っております。その他、ご意見ございますか。
	前回の協議会で、チョイソコのエリアスポンサーによる協賛という
	点について、質問をさせていただきました。今日の「チョイソコめいわ」
	視察報告の中では、そこのところについて詳しい説明がなかったよう
	ですが、この点についてご説明をお願いします。
	私の周りでは、お年寄りの方が多く、免許を返納してしまって自動車
	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
- 娄 員	そこで、もう少しタクシーを効率的に利用する考えはあるか。市でタ
	クシー補助をするのが大変なことは承知しています。例えば、「チョイ
	ソコめいわ」の利用者の行き先として多い場所に、病院、ショッピング
	センター、老人福祉センターなどが挙がっていましたが、これらから協
	賛金を募ってその分をタクシー補助に充てるという方法もあると思い
	ます。
	デマンドバスの収支率を改善するために協賛金を取る仕組みができ
委員	に乗せてくれる人がいないと、タクシーを利用することになるけれども、タクシーは料金が高いという声が上がっています。 そこで、もう少しタクシーを効率的に利用する考えはあるか。市でタクシー補助をするのが大変なことは承知しています。例えば、「チョイソコめいわ」の利用者の行き先として多い場所に、病院、ショッピングセンター、老人福祉センターなどが挙がっていましたが、これらから協賛金を募ってその分をタクシー補助に充てるという方法もあると思います。

	ましたら、次の段階として、タクシーの利用料金を安くするために協賛
	金を取る仕組みについて考えるということでも構いません。
会 長	「チョイソコめいわ」の協賛金について、事務局から説明をお願いし
	ます。
	ご質問ありがとうございます。タクシーの利用料金を安くするため
	に協賛金を取る仕組みとデマンドバスの収支率を改善するために協賛
	金を取る仕組みについては、分けて考える必要があると思います。
	ここでは、デマンドバスの収支率を改善するために協賛金を取る仕
事務局	組みである「チョイソコめいわ」 の協賛金について説明させていただき
4 4/1/F)	ます。
	「チョイソコめいわ」では、実証実験期間は、トヨタのモビリティ基
	金を活用していたため、協賛金等の収入はありませんが、本格運行を開
	始した令和5年度からは商工会から協賛金を受けているとのことでご
	ざいます。
	タクシーが便利だということについては、ご案内のとおりだと思い
	ます。また、先程タクシーに補助を出して運行することについてもご意
	見をいただきました。
	公共交通としては、バス、タクシーを組み合わせてやっていくことに
	ついては、当然のことだと思います。
	ただ、本庄市で試算してみた結果、デマンドバスに代えてタクシーに
会長	補助を出していくためには、相当の経費が掛かってしまう。そういうこ
五以	とを考えますと、やはり、デマンドバスをより使いやすくしていくこと
	こを与えようこ、
	れまでご議論いただいてきたところです。
	ただ、タクシーの利用については、今後も引き続いて検討していく必し
	要はあると思います。
	ご意見ありがとうございます。その他、ご意見ございますか。
	先程の委員からもタクシー補助の話がありましたが、市町村によっ
	ては年齢や地区を絞ってタクシー補助をやっているところはありま
	す。事務局の方も県内の状況を調べていただいた方が良いと思います。
委 員	行田市では、75歳以上の方にタクシー補助を行っています。免許証
	を返納した方への補助を行っているところもありますので、少し考え
	てもよいのではないでしょうか。
	また、福祉タクシーの補助については、鴻巣市以外はやっています。
会 長	ありがとうございます。その他、ご意見ございますか。
	高齢化により、免許返納をされる方が非常に多いと思います。免許返
	納者に対しては、タクシー事業者が運賃の1割引きをしていて、その1
委 員	割はタクシー事業者が負担しています。
	タクシー事業者が、負担しなくても済むように、本庄市の方で免許返
	納者に対する優遇措置の検討をお願いしたいと思います。
会長	ありがとうございます。全体的な本庄市の公共交通の中でのご意見
	として承らせていただきます。その他、ご意見ございますか。
	私どもからしますと、運行日を毎日とする案が示され、改善されてき
委 員	たと思います。それと登録制については、これまで初めて利用する方に
	たこ心であり。でもして豆啄町については、これは、てがのとが用りる刀に

	は電話予約は敷居が高かった。予約するのにも勇気がいる。登録制にす
	ると、敷居が低くなり、利用者が増えるのかなと感じております。
	その他、やってみなければ分からないところもあるのですが、バス停
	については、目的地の近くのバス停がどこにあるのか把握できない。自
	分の予約したいバス停に番号は付いているのですかね。会員の方には、
	デマンドバスのバス停の地図を配布するのも良いと思います。
	また、障害者団体から申し上げますと、タクシー利用は便利です。た
	だ、我々が利用できるタクシーとなると福祉タクシーになります。も
	し、高齢者に限ってタクシーをということであれば、法律的なことは分
	かりませんが、タクシーの運転手さんが病院の入口から受付までガイ
	ドヘルパーのような役割をやっていただければ、タクシーを利用する
	メリットはあると思います。タクシーに付加価値があればタクシー利
	用も増えるのではないか。ただ、これについては、福祉の方とすり合わ
	せが必要かなと思います。実際、福祉タクシーの経営は、ペイしないの
	で、参入業者は少ないです。それを補填するための支援をしてもらえれ
	ば、我々はありがたいです。
	ありがとうございます。タクシーの在り方、付加価値の点についてご
	意見をいただきました。
会長	それでは、本庄市AIデマンドバスシステム導入支援業務仕様書
	(案)については、以上とさせていただきたいと思います。
	続いて、シャトルバスの仕様書(案)について、ご意見ございますか。
	14頁「7 数値目標の達成に向けた取組」についてですが、目標を
委 員	達成すると、事業者に何かインセンティブがあるのでしょうか。それと
	も、目標として掲げているということでしょうか。
会 長	事務局から、説明をお願いします。
	ご質問ありがとうございました。こちらにつきましては、県の協議会
	を経て、国庫補助を受けております朝日自動車様の路線バスが、生産性
事務局	向上の取組として、収支改善率1%以上を原則としていることから、シ
	ャトルバスにつきましても、努力目標として設定しているものでござ
	います。
委 員	ありがとうございます。
	その他、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。
	デマンドバス及びシャトルバスの仕様書(案)について、色々なご意
E	見をいただきました。
会 長	特に、デマンドバスについては、委員の皆さまから貴重なご意見をい
	ただきました。
	ここで、浅野先生から総括してご意見をいただけますでしょうか。
	総括ということではありませんが、仕様書を条文的に見ていっても、
委 員	イメージがつかみにくいところがありますので、資料を分かりやすく
	していただきますようお願いします。
	3頁に現行のデマンドバスからの変更点を表にして整理させていた
会 長	だきましたが、仕様書の中身について、イメージがつかみにくいという
	ご指摘もいただきました。
	また、委員の皆さまから様々なご意見もいただきました。そういった
1	

	ことも踏まえて、事務局の方に修正をお願いしたいと思います。 方向性として、A I デマンドバスシステムを導入しながら、より改善 していくことについて、委員の皆さまからご承諾いただければ、資料は もう少し分かりやすくするよう事務局へお願いするということで進め
	たいと思いますが、よろしいでしょうか。ご異議はありませんでしょうか。
全委員	(異議なし)
会 長	ありがとうございます。 「議事」(1)「デマンドバス及びシャトルバスの仕様書(案)」について、方向性についてはご承諾をいただきました。ただ、中身については、色々とご意見をいただきましたので、これらを踏まえて事務局で修正をお願いしたいと思います。 それでは、議事の方は以上とさせていただきまして、事務局の方に進行をお返ししたいと思います。皆さまのご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。
司会	ありがとうございました。 委員の皆さまにおかれましては、本市の交通政策につきまして、引き 続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。 以上をもちまして、令和5年度第3回本庄市交通政策協議会を閉会 とさせていただきます。 本日はお忙しい中、出席を賜りまして、誠にありがとうございまし た。